



広報

# あに

2005  
(平成17年) 1月

No. 512

謹賀新年

R. SAKUYAMA

# 新年のごあいさつ

阿仁町長  
濱田 章



謹んで新年の初頭にあたりごあいさつを申し上げます。皆様にはご家族おそろいで希望あふれる晴れやかな新年をお迎えのことと存じ心からお慶びを申し上げます。

顧みて昨年は、国内においては、10月に発生した新潟県中越地震により甚大な被害がもたらされ、また、8月から9月下旬にかけ相次いで上陸した台風により、家屋、農作物、交通は大きな打撃を受けました。

一方、世界に目を向けますと、米英軍によるイラク戦争と反米勢力によるテロが激化し、一昨年の在イラク日本大使館職員の犠牲につづき、民間人の尊い命が失われ、イラクの復興処理の困難さを思い知らされました。改めて日本の国際貢献のあり方が問われた年でした。

日本経済は、緩やかな回復の兆しと報告されておりますが、県内においては、まだまだ不安な状態が続いております。

国内外において依然として暗いニュースが多かった年でしたが、昨年の我が町は、鷹巣町、合川町、および森吉町との合併に向け、着実に歩みつづけました。4町による鷹巣阿仁地域合併協議会(法定協議会)を昨年2月9日に設立し、新市誕生に向け、46項目からなる、4町の合併に係る協定事項について議論してきたものです。協議会の内容は、町広報、合併協だより、住民説明会等で、その都度、皆様にお伝えしてきたところであります。

10月19日には協定書への調印が無事行われ、今年3月22日の「北秋田市」誕生に向け、事務事業等の調整を進めているところであります。特にわが町が抱えている課題を、新市の「まちづくり計画」に如何に盛り込むかが焦点となっております。

また、昨年2月には、根子地区に古くから伝わる「根子番楽」が国の重要無形民俗文化財に指定されました。先人達が約800年にわたり守り伝えてきたこの番楽を、現在も保存会を中心に根子地区の住民が、地域をあげ伝承にあたられていることに深く敬意を表しますとともに、町の代表的な文化として誇りに思っております。

さて、阿仁町としては、残すところ3ヶ月足らずとなりました。極めて厳しい財政事情下ではありますが、職員一丸となって難局を乗り越え取り組んでまいり所存であり、新市への移行に伴って住民サービスが更に向上するよう努め、住民が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

文末となりましたが、みなさまの変わらぬご支援をお願い申し上げますとともに、ご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

## 今年「酉年」

平成17年は酉年です。十二支の動物の中で、唯一の鳥類です。

干支の「酉」は「ニワトリ」のこと。単に鳥というのとニワトリ(鶏)を思い浮かべる人も多いようですが、ニワトリは人間と最もなじみの深い鳥といえます。

ニワトリに関することわざや慣用句は、あまり聞きません。

「鶏口となるも牛後となるなかれ」は、鶏を小さな組織にたとえて、牛を大きな組織の属員になるよりは、小さな組織でもその頭となることのほうがよい、の意味。小さくとも勇ましい鶏の姿が思い浮かびます。

一方、「鳥」に関することわざ・慣用句は、いくつもありそうです。「籠の鳥」は、籠に入れられた鳥は飛ぶに飛べないところから、自由を奪われていること。または、そのような境遇にある人。

「空飛ぶ鳥も落とす(飛ぶ鳥を落とすとす)」は、空を飛んでいる鳥も落とすほど威力があるさまのたとえ。打ち落とされる鳥といえば、「一石二鳥」。一つの石を投げて二羽の鳥を同時に打ち落とす意から、一つの行為によって同時に二つの利益を得ることの意味です。

# 謹賀新年

阿仁町議会議長

山田博康



新年あけましておめでとうございます。新春を迎え謹んで町民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

顧みますと昨年は国内外共に多難の年でありました。台風の異常上陸による日本各地に与えた被害、そして10月に発生した新潟中越地震による被災地の皆様に一刻もはやい復興を町民の皆様と共に心より願うものです。日本経済は一部製造業においていくらか明るいいきざしが見られますが、依然として低迷が続ぎ、それが当地の経済活動にも大きく影響した一年であったと思います。一方、国外にあたってはイラク戦争は一層泥沼化の様相を呈し、自国民による選挙の実施が治安の悪化により危ぶまれている事は大変残念でなりません。隣国北朝鮮による国家主権の侵害以外の何ものでもない拉致事件の早期解決等課題は山積しております。東西冷戦は終結したものの、民族宗教対立による地域紛争の拡大等、平和をおびやかすテロ攻撃の危機にさらされているのが現在の世の中ではないでしょうか。このような状況では、いつ災難にまき込まれるのかも判らないのが現実です。自国の、そして自分自身の安全を守るにはどうあるべきかを真剣に考える必要に直面しているように思います。

我国は、国、地方の債務が700兆円を超え、子供から老人まで国民一人当たりにすると約600万円の借金をしていることになり、これは今後皆で返済して行かなければなりません。その手法として、三位一体の改革がさげばれており、行財政改革の断行を実現しない限り、日本の国が破綻する危機的状况に直面しております。町村合併の推進もその改革の一環であると言っても過言ではありません。

私達議会人は、町民の皆様と共に、それぞれが自立し、自らの生活を安定させる為の努力を行政と協同で町民主体の町づくりを推進して参ります。

3月からは新市の議員として皆様の期待に応えられるよう、更なる努力、研さんをして参りますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

## 町の酉年生まれ

西暦	日本年号	年齢	人数		
			男	女	計
1909	明治42年	95	2	3	5
1921	大正10年	83	13	30	43
1933	昭和8年	71	38	49	87
1945	昭和20年	59	28	20	48
1957	昭和32年	47	30	22	52
1969	昭和44年	35	14	13	27
1981	昭和56年	23	17	12	29
1993	平成5年	11	15	14	29
計			157	163	320

(平成16年12月1日現在)

ニワトリといえば卵です。卵そのものを調理したものや、パンや菓子など卵を原材料として用いている食品を含めれば、卵が私たちの食卓を飾らない日はないといってもいいでしょう。

過去の世界統計などによると、日本人は一人当たり年間300個以上卵を消費しており、これは世界でもトップクラスです。ニワトリにはずいぶんお世話になっているわけですね。

「鶏鳴」という言葉があるように、ニワトリの鳴くころといえは明け方近く。朝を迎えるための合図でもあったニワトリの鳴き声を聞く機会は、昔に比べて少なくなつたといえます。昔は農家の庭先などで飼われていて、文字どおり「ニワトリ」でした。

町では近年、比内地鶏を生産する農家が増えてきております。

# 社会福祉法人合併公告

当社会福祉法人阿仁町社会福祉協議会は、平成17年3月22日社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会に合併して解散する旨を、理事会及び評議員会において議決しましたので、この合併につき異議のある債権者は、本公告掲載の日から平成17年3月10日までにその旨をお申し出ください。

平成16年12月30日

秋田県北秋田郡阿仁町銀山字上新町71番地1  
(消滅法人) 社会福祉法人阿仁町社会福祉協議会  
会 長 濱 田 章

## 平成17・18年度入札参加資格審査申請書の提出について

◎町村合併により平成17年3月22日に「北秋田市」となることに伴い、平成17・18年度の入札参加資格申請は下記のとおりとなります。

記

### 1. 申請様式

①町内の土木・建築工事・林業関係の業者の方は、北秋田市独自申請様式での提出となります。

※申請様式は、阿仁町のホームページ掲載のものをダウンロード又は阿仁町役場総務企画課でお渡し致します。(阿仁町のホームページ <http://www.town.ani.akita.jp/>)

②測量・建設コンサル等の業者の方は、国土交通省統一様式又は秋田県様式での提出となります。

③町内物品・製造等に係る業者の方は、総務省統一様式又は秋田県様式での提出となります。

※②、③の様式は、各ホームページよりダウンロードしてください。

### 2. 受付期間

平成17年1月6日から平成17年2月末日(ただし、土曜、日曜及び祝祭日は除く。)

### 3. 有効期間

平成17年4月1日から平成19年3月31日(2年間)

### 4. その他

提出書類はA4サイズのファイル綴込(表紙及び背表紙にタイトル、社名を記入すること。)

※ファイルの色の指定有り(建設工事関係:赤色、測量・建設コンサル等:青色、物品・製造等:緑色)

### 5. 提出先

阿仁町役場 総務企画課 総務管財班(☎82-2111)までお願い致します。

※町内業者は阿仁町へ、町外業者は鷹巣町への提出となります。

## 統計調査のお知らせ

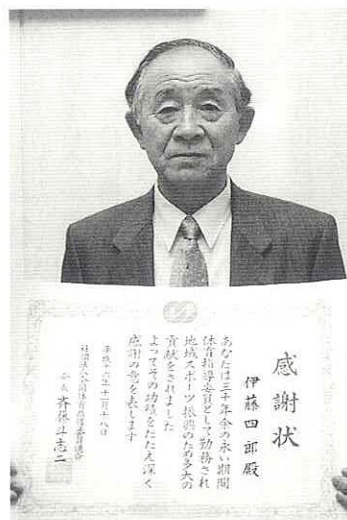
2005年農林業センサスが全国の農林業を営むすべての方を対象に2月1日を調査日として実施されます。

この統計調査は、農林水産省が我が国の農林業の実態を明らかにする目的で行う調査で、農林水産省-秋田県-市町村-指導員-調査員の調査系統で行います。

2月1日前後になりますと調査員が調査票の記入依頼にお伺いいたしますので皆様のご協力をお願い致します。



# 功労者表彰



伊藤 四郎さん  
(水無大町)

平成16年11月18日、兵庫県姫路市で行われた第45回全国体育指導員研究協議会において、長年体育指導員としてご尽力された功労に対する表彰が行われ、阿仁町体育指導員会長の伊藤四郎さんに感謝状が贈られました。

伊藤さんは、体育指導員として、30年以上の長きに渡り、阿仁町の社会体育の推進に努められました。

体育指導員になられたきっかけは、教員時代、県の事業が阿仁町を会場に行われることになり、スキーや野球等のスポーツの指導にあたっていた伊藤さんが担当することになった時だそうです。

近年は、誰でも楽しく体を

動かすことができるニュースポーツを町民の健康増進のため普及させることに力を入れ、「グラウンド・ゴルフ」「スマイルポーリング」「ユニカール」などの指導にあたってきました。このニュースポーツが、多くの町民に定着しつつあり、グラウンドゴルフを楽しむサークルが誕生するまでになりました。

この度の受章にあたり、伊藤さんは「町民の皆さん、教育委員会、指導員の仲間、皆様のおかげでこれまでやってこられました。この恩をニュースポーツを広める等の活動で返していきたい」と語りました。

## 新春交流会のご案内

町民の皆さん、講演を聴き情報交換をしながら、新しい年への抱負を語り合い、楽しい交流してみませんか？

日時：1月17日（月） 講演：午後4時～

交流会：午後5時30分～

会場：阿仁町ふるさと文化センター

講演テーマ「市町村合併時代の地域の個性確立と  
住民参加型活性化の考え方」

講師：小林総合経営販促研究所  
所長 小林 章氏



講演講師：小林 章氏

交流会費：男性 3,000円 女性 2,000円  
(当日会場で受付いたします)

申込期間：平成17年1月5日（水）～13日（木）

申込先：阿仁町役場総務企画課 ☎82-2111 阿仁町商工会 ☎82-2206

当日は秋田内陸縦貫鉄道をご利用ください。

主催：阿仁町・阿仁町商工会・秋田銀行阿仁合支店・阿仁町企業協議会

# 行政報告

## 町議会12月定例会



阿仁町議会12月定例会が、12月14日から17日までの会期で開催されました。審議に先立ち、濱田町長から次のような行政報告がありました。

### 町公共事業に係る議会よりの指摘事項に対する行政の対応

「町公共事業に係る、議会よりの指摘事項に対する行政の対応」についてであります。行政事務のありかたについて、議会内に特別委員会が設置されたことは、行政に携わる立場にあるものとして、誠に遺憾とするところであり、自戒の念を禁じ得ないところであります。

さらに、10月14日には議会正副議長より、行政の対応に的確さが欠けるとして、厳しく指摘されたところであり、行政といたしましては、特別委員会と並行して関係課及

び担当者による委員会を設置し、過去5年間の関係書類の整備と現状分析に努め、改善すべき事項の整理にあつたところであり、特別委員会の調査に充分対応できなかった点もあり反省しているところであります。

### 財政

平成17年度予算編成については、合併4町、それぞれ収支の均衡を図った予算を作成し、その後合算調整等を加えて新市の予算案を作成することになりました。例年とは異なり、約3カ月間の暫定予算、そして、その暫定予算も包括する本予算を同時に作成

することになり、去る11月10日に職員に対する説明会を開き、合併後の町の振興を引き続き図るために何をすべきかを考慮した予算を編成するよう指示したところであります。昨年は各課に予め財源を配分したことから、それぞれの課が主体的に創意工夫した予算編成ができたと思いますが、平成17年度の予算編成にあつては、現在、国と地方の税財源改革、いわゆる三位一体改革が進められており、その全体像について政府・与党が合意しており、地方財政計画が示されていないことから、地方交付税がどのような見当がつかない状況であり、「財源配分方式」による予算編成が難しいと判断し、従来の「要求額積上げ方式」による予算編成を進めているところであります。

地方交付税については、今月下旬の政府予算原案の発表まで詳細を待たなければなりません。三位一体改革がどのようなものか不透明な部分があること、総額を抑制する方針は変わっていないものと思われ、予算編成にあつてはその財源確保に危惧しているところであり、的確な情報収集に努め適宜対応して

いきたいと考えています。今議会には、公立米内沢総合病院の不良債務解消のための負担金、荒瀬上小阿仁線の災害復旧費、4月に行われる知事選挙費用など、総額13、371千円の補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議をお願い致します。

### 大阿仁保育所建設

大阿仁保育所建設事業につきましては、9月に本体建築工事を発注し、平成17年5月の完成に向け順調に工事を進めております。進捗状況は約40%で、当初の工程を予定どおり進めており、現在土間等の基礎工事を完了し、木工事及び屋根工事に着手しております。年内には外壁、サッシ等外観部分までの整備が完了する予定となっております。

### 次世代育成支援行動計画

「阿仁町次世代育成支援行動計画」の策定につきまして、これまで委員会を3回開催して計画内容を審議して頂きました。町民アンケートからは、延長保育等の要望がありますので、両保育所で実施に向け検討することにしてお

ります。また、委員からは地域における子育て支援策として、放課後児童健全育成の推進が出されておりますので、計画に盛り込むこととしております。この計画の素案を12月中旬に県に提出し、パブリックコメントを頂いた後に再度委員会を開催し、3月に計画の成案を得ることとしております。

### 環境衛生事業

今年度の粗大ごみ回収は5月、7月、9月、11月の4回実施し、合わせて73ト、4ト積みトラックにして19台分が回収処理されております。前年度と比較しまして3ト、約4・8%の伸びとなりました。不法投棄防止に関しましては、11月1日に環境衛生協議会役員及び不法投棄監視員による今年度2回目の合同巡回を実施しております。また、11月24日には県の保健所職員及び環境監視員の4名が町内の不法投棄箇所を巡回調査しました。この結果、3カ所の不法投棄現場が指摘されておりますので、当該箇所の土地所有者並びに投棄者の特定を進めると共に、監視活動の強化等不

法投棄防止のための対策を講じて参ります。

## 農作物の状況

今年の農作物の状況であります。異常とも思える台風の影響で台風被害を懸念しましたが、暴風によるリンゴの落下、農業施設等の被害について最小限の被害にとどまっております。

次に稲作の作柄状況であります。分けつ期の気温日較差不足と日照不足の影響による穂数不足から全もみ数の減少やいもち病が県内一円で発生しております。

秋田統計情報センターが10月15日現在で発表した水稲作況指数は、県北地域が94ポイントの「不良」となっております。

町内の米の出荷状況であり、計画出荷数量の12、486俵に對しまして、11月末日までの出荷数量は11、031俵となっており、約88%の出荷率であります。また、品質的には一等米比率が90%と高い評価となっております。

## 水田農業構造改革事業

水田農業構造改革事業に係

る生産調整につきましては、生産目標数量を面積換算した配分数量は130haで、本年度の実生産調整面積は152haとなっております。

生産調整面積の152haに對して農家に支払われる産地づくり交付金は、およそ、14、812千円となっております。

重点作物の大豆であります。栽培の団地化も進み連作障害の防止策として、景觀形成作物への移行や地力増進作物の混播による地力の回復に努めました。6月湿害の影響で品質の低下及び若干の減収となっております。

## ミニライスセンター

ミニライスセンターの稼働状況につきましては、71戸の利用者があり面積も37haと当初計画利用率を5%上回る105%と順調に推移しております。

利用率の増加に伴い、農業従事者の高齢化が進む農家の負担軽減を図るため、農業業の一部受託事業である農業機械化銀行の充実と受託農家及び受託組織育成を図っております。

## 畜産事業

畜産事業につきましては、市場価格の安定している黒毛和牛の導入支援として、7月・11月に独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場の配慮により、黒毛妊娠牛11頭を町内畜産農家9戸に導入しております。

比内地鶏につきましては、8名の方が6、535羽を飼養され11月までに出荷を終了しております。

また、JAあきた北央がアグリチャレンジャー支援事業で実施した育雛舎も完成しており、「ふ化」から「肉鶏」までの一貫した設備体制が確立され、今後、飼養の拡大が見込まれ、地域特産として更に推進してまいります。

## 林業振興

森林環境保全整備事業で実施している小様作業道は今年度分として延長520・2mがこのたび完成いたしました。

公有林整備事業で実施している阿仁合財産区有林、小淵字尻高沢地区の下刈り4・51haが7月30日に事業が完了、

また、大阿仁財産区有林、長畑字菅生地区の枝打ち10・42ha、幸屋字倉ノ助沢地区の枝打ち13・13haと町有林、鍵ノ滝字赤吹地区の間伐9・24haが11月19日に事業が完了しております。

県営事業で実施されている高効率生産団地路網整備事業は、吉田地区1、133mが12月10日に完成し、今年度事業が終了となっております。

## 森吉山阿仁スキー場

森吉山阿仁スキー場のゴンドラを活用した紅葉観賞であります。本年度は相次ぐ台風など天候不良により昨年を大幅に下回る結果となりました。

しかし、全体的な誘客数は減少しております。来場者は関東方面など県外客の入込みが延びており、ゴンドラ運行に関する宿泊については、徐々にあります。今後の誘客に明るい見通しが出てきております。

しかし、現在・株式会社コクドはマスコミなどで報道されておりますように、かなり厳しい状況下にあると伺っております。

去る、3日には株式会社コクドの東北担当取締役藤田総支配人と懇談をし、今秋の反省と今シーズンに向けての協議をしたところであります。

その中で、現在おかれておりますコクドの状況についてお話しがあり、1月中旬に改善検討委員会において改善計画が出されることになっており、各スキー場も検討材料の資料を提出しておると伺っております。

去る、8日には阿仁町議会と行政が一体となって株式会社コクド本社に出向きまして、藤沢常務取締役とお会いし、町としての今後の計画について説明をし、スキー場の運営について要望したところであります。

町では、森吉山の自然観光の振興と地域経済の波及効果を図る上では、阿仁スキー場はなくてはならないスキー場であり、今後とも存続に向けて株式会社コクドに對して強く要望をして参りたいと思っております。

## マタギ特區構想

マタギ特區構想の提案については、本年度中に再申請をし、17年秋には、マタギの里

でどぶろく特区が実施出来るように準備を進めて参りたいと思っております。

## 除雪

今季、地域住民の生活道路の安全確保を図るため、昨年同様の除雪計画を立案し、12月10日には除雪安全祈願祭を執り行い、所有機械17台、オペレーター13名の除雪体制で本格的な冬將軍の到来に万全を期しております。

## 道路

国道105号の歩道整備工事については、吉田地区から工事着手され、延長が500mで3月下旬の完成を予定しています。

県道河辺阿仁線の防雪柵工事については、長畑工区123mが11月30日に完成し、残り700mは冬期工事の実施は困難であるため、次年度繰越事業として、3月下旬に発注する予定であります。

## 水道事業

これまで公共下水道への加入申し込みは211戸、水



洗化率は41・1%で今後とも各家庭に対し加入促進の働きかけを図ってまいります。

簡易水道事業につきましては、阿仁合地区簡易水道老朽管更新工事(890m)が11月30日に完成しており、これにより、当地区への水の供給が安定して確保されることとなります。

## わか杉国体

アーチェリー競技場整備事業にかかる測量設計業務委託につきましては、10月15日に業務完了しており、11月10日には、県においての平成17年度競技会場施設整備事業ヒアリングがすすんでいます。

国体を開催するにあたって一番問題となるのが宿泊関係となってくると思いますが、

今後の予定といたしましては、12月21日には宿泊営業施設を対象とした説明会を開催し、宿泊を受入れる民泊協力会を作るため、現在、該当する自治会と日程調整をとっているところです。

## 学校教育

児童生徒の主体的な活動として、一部の中学生による、100キロチャレンジマラソンへのボランティア活動や、阿仁合小学校のアルミ缶・プラタブ回収による車椅子の寄贈がありました。

## 社会教育

国の重要無形民俗文化財の指定を受けた根子番楽が、10月17日、秋田県民会館で開催されました、第46回北海道・東北ブロック民俗芸能大会に、秋田県代表として出演し、会場から称賛の拍手が送られたところでもあります。

町史編纂につきましては、阿仁営林署の変遷に関する基礎資料の収集を行って参りましたが、現在、調査報告書の発行に向けて作業を進めております。又、本町にとって大変係りの深い「マタギ」につ

いて、今後取り組むテーマにし、その編集の為の準備を徐々に整えたいと考えているところです。

## 社会体育

第16回100キロチャレンジマラソンが9月26日に開催され、1,477名のランナーが秋田内陸路を駆け抜けました。沿道の温かいボランティア活動、また、応援に駆けつけて頂いた町民の皆様感謝申し上げます。

第21回スポーツフェスティバルが10月3日に開催され、今回は誰にでも気軽に楽しめるということで、ニースポーツを経験していただきました。今後も町民の健康増進を図る観点から継続して推進して参りたいと思います。

## 病院事業

11月末までの患者動向と上半期の収支状況であります。入院では一日平均2人、外来患者は4人減となり、14年度から引き続き落ち込んでおります。特に11月以降の一日当りの入院患者が20人以下に落ち込んでいます。

しております。

9月までの上半期での医業収益では、歯科診療収入増や6月以降の入院基本料金の引き上げにもかかわらず、一般外来診療収入及び入院患者の減少から、前年度より227万円少なく、医業収支では、5,400万円の損失となっております。

費用面では、給与費、材料費は職員減や患者減により前年度比で3,000万円の節減となりました。

患者減の主な要因は、国の医療費抑制策をはじめ、過疎、少子高齢化が進行している中で、患者の大病院、専門医指向による圏域外への流失、長期投薬の制限撤廃による患者の通院回数の減、患者の3割負担の導入など医療制度改革によって、近隣病院を含め入院・外来患者が減少する傾向が続いております。

患者層が町内に限られていることから入院・外来患者の減、外来単価減が大きく影響されております。

今後、益々、厳しい病院運営が予想されますが経費節減を図りながら、患者確保に努める所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



# 北秋田市誕生に向けて—2—

平成17年3月22日まで「あと80日」(平成17年1月1日現在)

先月から始まったこのコーナーでは、合併協議会事務局からお話をお聞きし、合併協定項目を再確認しながら、決定した調整内容をお伝えしております。

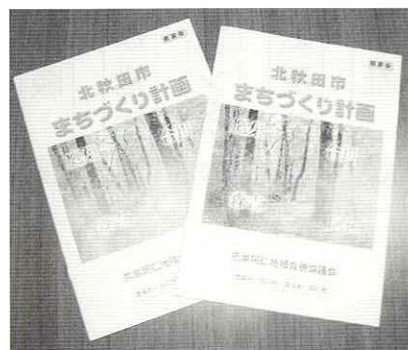
**Q：新市の農業委員会委員も選挙による選出となりますが、どういう運びとなるのでしょうか。**

**A：**「新市に一つの農業委員会が置かれます。現在の4町の農業委員の方々は、合併特例法の規定により、平成17年7月19日まで引き続き北秋田市農業委員会委員として在任します。その後は、委員定数を30人とする選挙によって選出されることとなっております。現在の阿仁町には一つの選挙区が設置され、その委員定数は、選挙区の選挙人によって調整されます」

**Q：**先に「北秋田市まちづくり計画(概要版)」が全戸に配布されましたが、この計画の位置づけはどんなものなのでしょうか。

**A：**「合併4町が新市の向こう10年間のあるべき姿として示した構想です。基本的な考え方は、現在の解決すべき地域の様々な課題を示し、それ

▲全戸に配布された「北秋田市まちづくり計画」



を克服するための施策の在り方を提案しているもので、新市ではこの構想に基づいて、平成26年度までの具体的な地域振興策としての『北秋田市総合発展計画』の策定に着手することとしております」

**Q：**上小阿仁村を含めた5カ町村で共同で実施してきた、消防・救急、米内沢総合病院や合川高校の運営などはどうなるのですか。

**A：**「これらの業務を行ってきた広域の組合(一部事務組合)は、合併の日の前日に解散したり、脱会をすることとなります。業務は、解散を受けて新市のみに移管されるものと、脱会後の新たな当該組合への加入により引継がれるものとに分かれます」

具体的には次のとおりです。  
○消防・救急：組合が解散。業務は新市が引継ぐ。(組合職員は新市の職員となる)  
○公立合川高校：組合が解散。運営は新市が引継ぐ。(北秋田市立合川高校となる)  
○米内沢総合病院：新市と上小阿仁村との組合運営となる。

**Q：**新市における当面の主要事業と言われる「新病院建設事業」は、地域住民の関心の高いものですが、その構想の概要とはどんなものなのでしょうか。

**A：**地域における医療の充実を図るために、既存の医療機関を外來分野を中心に維持しつつも、入院医療の高度化に対応でき得る新規の大型病院を建設するというものです。構想では、新市で建設し民間で管理運営をする公設民営型の「北秋田市民病院(仮称)」を核とするものとなり、現在の阿仁町立病院も、概ね平成20年度までは市立病院として現体制のまま、21年度からは一般病床19の国保診療所に生まれ変わる計画となっております。いずれ、『新たな医療体制構築』を目指す具体的な計画は、新市によって策定さ

れることとなっております」  
**Q：**第15回合併協議会で新市の組織機構案が示されましたが、新市の「阿仁支所」の事務体制はどのような計画なのでしょうか。

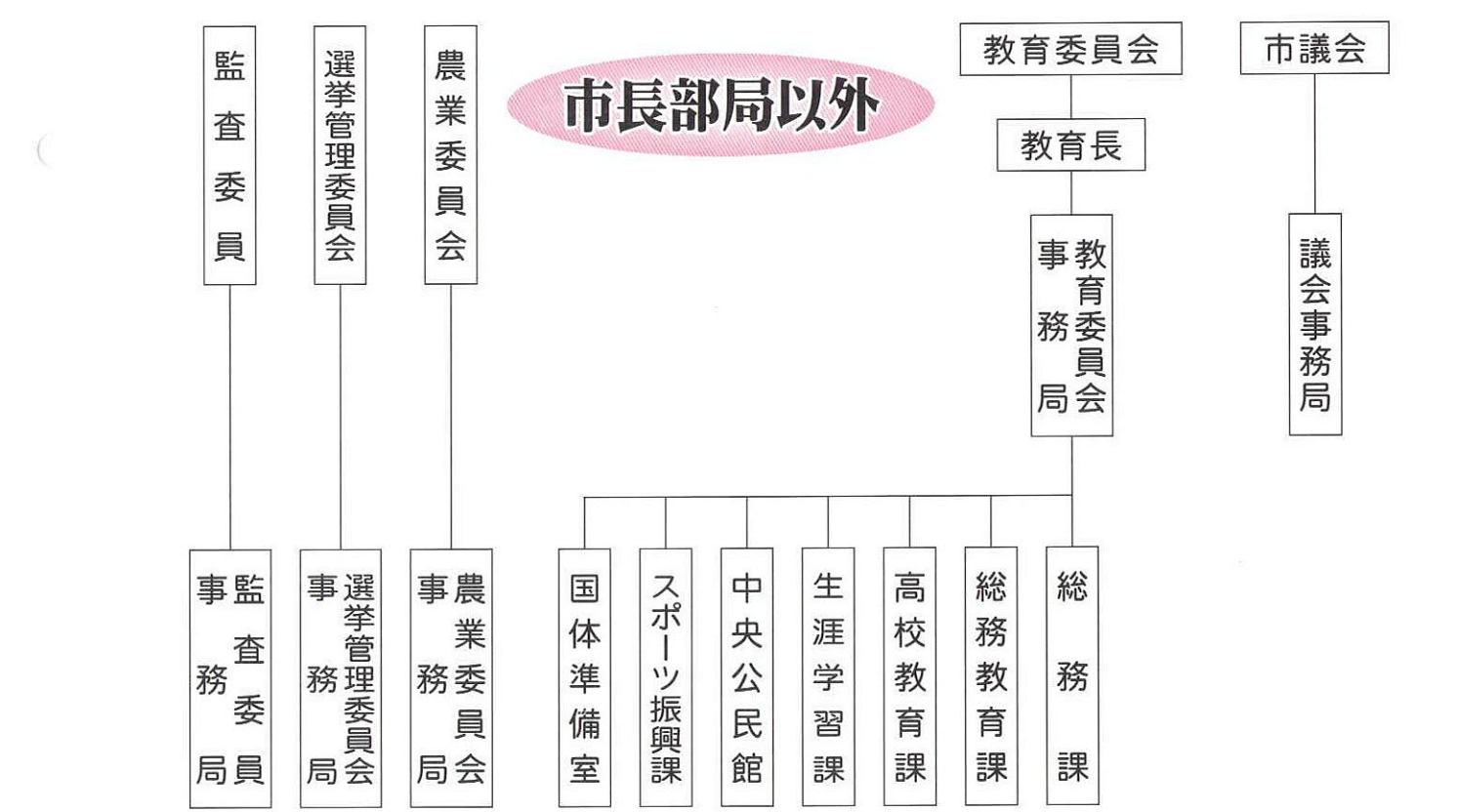
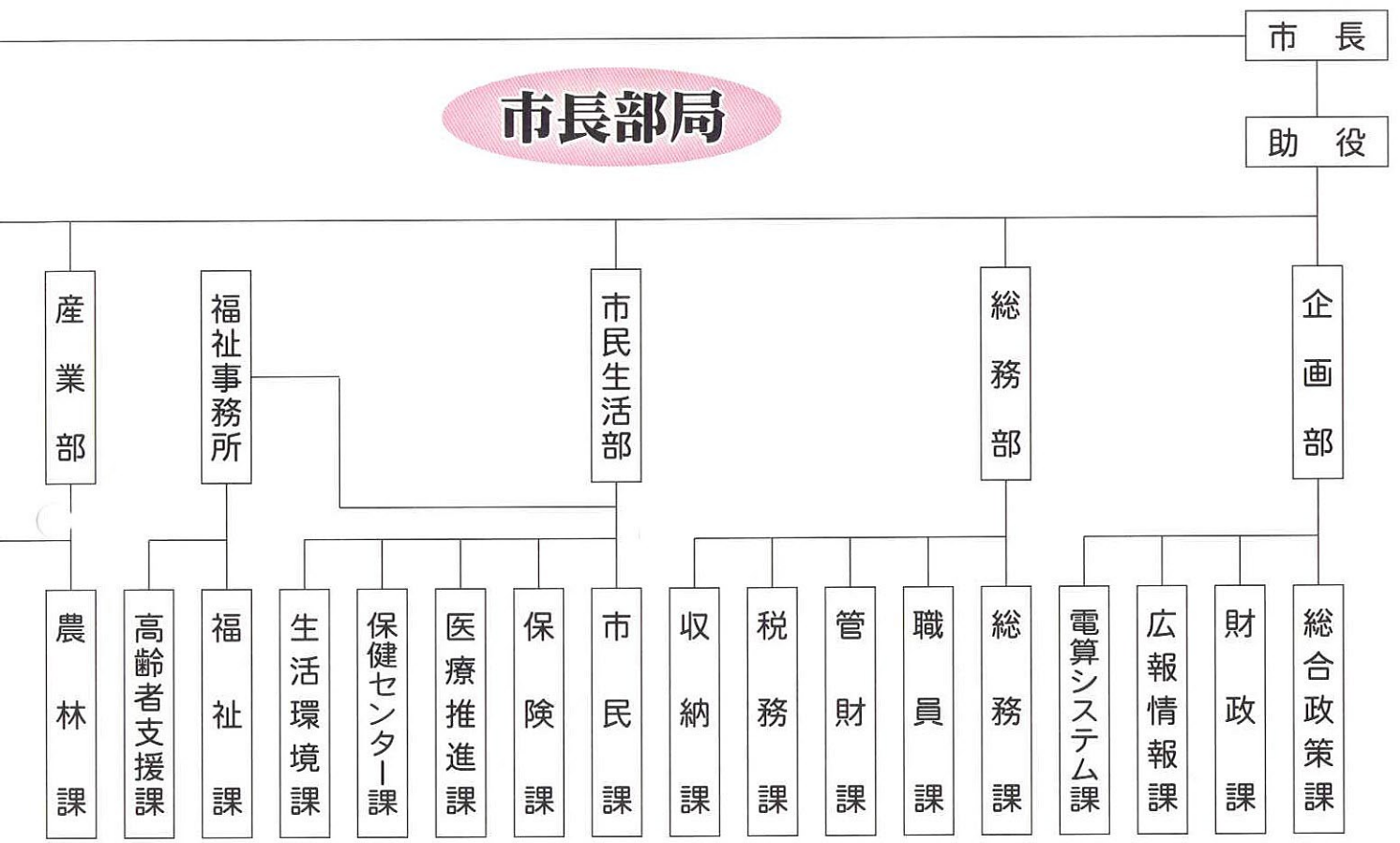
**A：**「現在の4町役場は、それぞれ総合支所として機能させるため、4〜5課を配置する計画です。そのうち阿仁支所は『企画総務』『市民生活』『産業建設』『総合福祉』に『観光振興』を加えた5課体制の42人で、大阿仁出張所へは3人が配属される予定です。観光振興課は阿仁支所のみへの配置となっており、森吉山観光の拠点としての役割を担うことに主眼が置かれております」

新市の組織機構案については次のページをご覧ください。

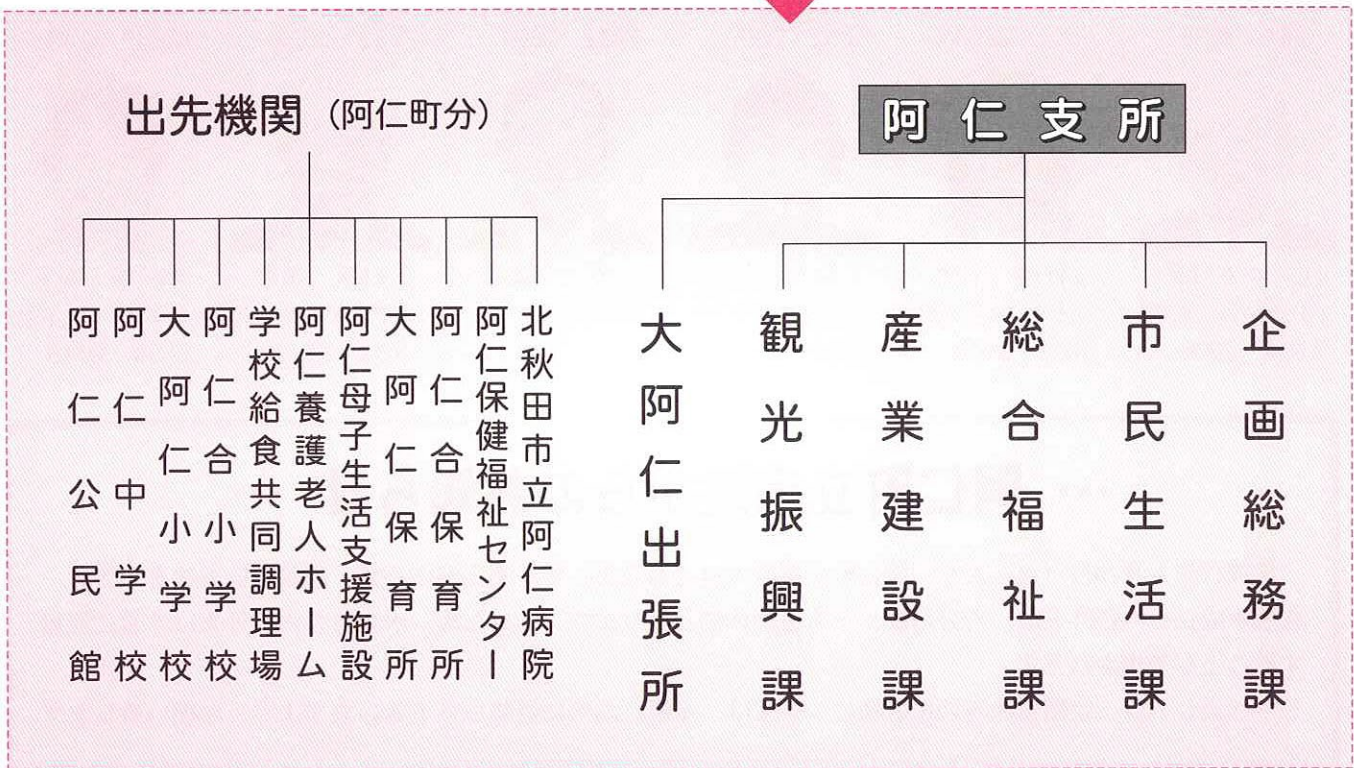
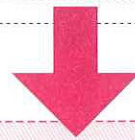
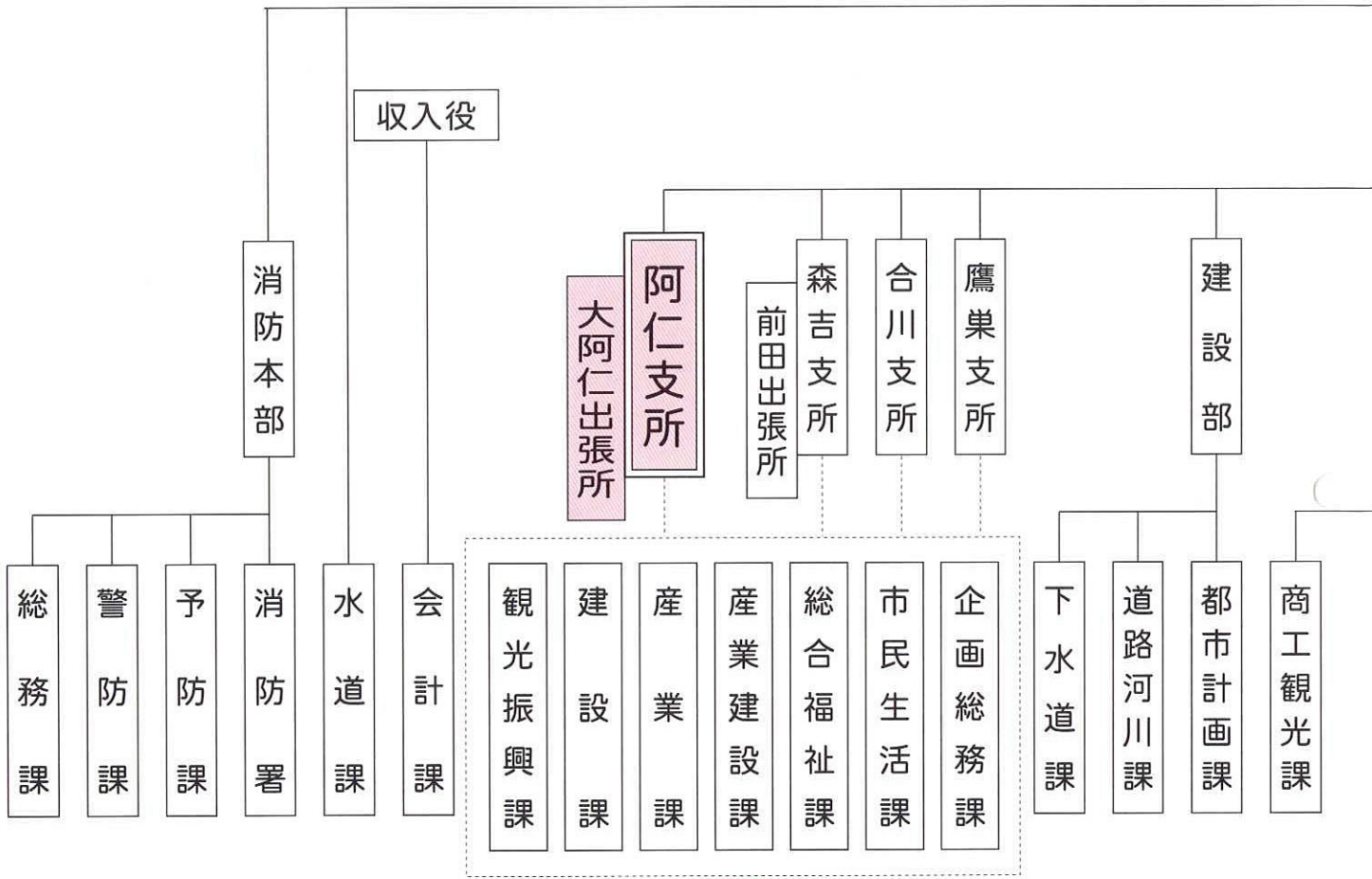


▶第15回合併協議会

# 北秋田市組織機構図(案)



# シリーズ 北秋田市誕生に向けて



# わたしたちが 民生児童委員です

(①氏名、②担当地区、③電話番号)



①吉田まさ子  
②吉田  
③82 - 2714



①鈴木せつ子  
②小淵・小様  
③82 - 3280



①庄司 裕子  
②新町・上岱  
③82 - 3083



①工藤ミサオ  
②湯口内・新町  
③82 - 2387

3年に一度の改選により、平成17年12月7日(火)役場会議室にて町の民生児童委員に対しての委嘱状交付式が行われました。

厚生労働大臣からの委嘱を伝達した濱田町長は「高齢化率の高いわが町では、皆様の活躍が重要です。近年は福祉へのニーズが増加・多様化の傾向にあります。住みよいまちづくりのために、皆様のご協力をお願いします」とあいさつしました。



①庄司 芳子  
②畑町・小沢・荒瀬川  
③82 - 3335



①松岡 善則  
②畑町東裏  
③82 - 2088



①廣瀬 恒夫  
②上新町・西裏  
③82 - 3052



①小出 征子  
②上新町  
③82 - 3038



①珠井 妙安  
②下新町  
③82 - 3114



①戸嶋スミ子  
②大町・真木  
③82 - 2389



①奈良善三郎  
②幸屋渡  
③84 - 2028



①西根 一枝  
②幸屋・鳥坂・岩野目  
③84 - 2284



①佐藤 克好  
②根子  
③82 - 2857



①土佐 勇一  
②萱草・伏影・笑内  
③82 - 2601



①湊 誠一  
②荒瀬  
③82 - 2622



①安東 昭  
②荒瀬・向岱  
③82 - 3243



①佐々木賢龍  
②主任児童委員・大阿仁地区  
③84 - 2036



①佐藤 千津  
②主任児童委員・阿仁台地区  
③82 - 2016



①鈴木 京子  
②打当・中村・打当内  
③84 - 2521



①柴田 敏彦  
②戸島内  
③84 - 2133



①松橋 光吉  
②比立内・長畑・羽立  
③84 - 2144



①秋林 麗子  
②新中・比立内  
③84 - 2016

## … 阿仁町立病院からのお知らせ …

平成17年1月19日(水)より、阿仁町立病院内科におきまして、消化器内視鏡・腹部超音波検査のため、毎週水曜日の内科外来は、当分の間、一人医師体制となります。そのため、水曜日の内科外来は非常に混雑することが予想されます。

つきましては、定期受診等の患者様については、水曜日以外に受診して下さいますよう、お願い致します。

## 平成17年度町・県民税申告と納税相談について

平成17年度町・県民税の申告並びに納税相談を下記の日程で行いますので指定された時間内に所定の会場へお越しください。

日程表につきましては後日、町民の皆様へ配付いたしますのでよろしくお願ひします。

### 申告しなければならない人

- ①平成17年1月1日現在、阿仁町に住所があり、前年中に所得があった人
- ②国民健康保険に加入している人
- ③給与以外の収入・所得がある人（営業・農業・不動産など）

### 申告する必要のない人

- ①給与所得だけの人で会社で年末調整を行っている人（①の場合でも医療費の支出や住宅取得があった方は、申告すると税の還付が受けられる場合があります）
- ②所得税の確定申告書を税務署に提出する人、又は税務署で申告する人

### 申告するときに持参するもの

- ①平成16年分所得税確定申告書（配布された人）
- ②印鑑
- ③給与、各種年金等の源泉徴収票、支払明細書
- ④各種社会保険料の支払領収書
- ⑤生命保険料や損害保険料（火災保険料）支払証明書
- ⑥医療費の支払証明書・明細書
- ⑦通帳（還付金の支払い口座確認のため）
- ⑧住宅取得に関連した書類（金融機関の年末残高証明書、住民票抄本、登記簿謄本又は建築を確認できる書類等）
- ⑨農業関係の制度資金利息証明書
- ⑩農機具を購入した場合の取得年月日、価格確認ができる書類、修理費などの領収書、前年申告の収支内訳書
- ⑪農業所得者は、収支内訳書（売上、経費記載のもの）
- ⑫営業所得者は、売上金及び諸経費の明細書（収支決算書）
- ⑬健康保険証

### 町・県民税申告並びに納税相談日程表

申告集落	申告月日	受付時間	申告場所
打当・前山	2月4日 金	午前9時30分～午後1時	打当集落集会所
中村・打当内	2月7日 月	〃	中村地区コミュニティーセンター
戸島内・榎木沢・小倉・野尻・菅生	2月8日 火	午前9時30分～午後5時	地域特産品生産施設
幸屋・長畑	2月9日 水	午前9時～午後4時	農村改善センター
新中	2月10日 木	〃	〃
比立内新町	2月14日 月	〃	〃
比立内下町	2月15日 火	〃	〃
幸屋渡・岩ノ目沢	2月16日 水	〃	〃
笑内・鳥坂	2月17日 木	午前9時～午後1時	笑内児童館
根子	2月18日 金	〃	根子児童館
伏影	2月21日 月	午前9時～正午	伏影児童館
萱草	2月22日 火	〃	萱草児童館
荒瀬1組～6組	2月23日 水	午前9時～午後3時	公民館荒瀬分館
荒瀬7組～12組・小沢	2月24日 木	〃	〃
荒瀬川・畑町・畑町東裏	2月25日 金	〃	畑町児童館
上小様（三枚含む）	2月28日 月	午前9時～正午	公民館三枚分館
下小様（塚ノ岱・土倉を含む）	3月1日 火	〃	小様児童館
小渕	3月2日 水	午前9時～午後1時	小渕児童館
吉田	3月3日 木	午前9時～午後3時	吉田児童館
湯口内	3月4日 金	午前9時～午後1時	湯口内児童館
大町・横町	3月7日 月	午前9時～午後4時	ふるさと文化センター
真木・新町・上岱	3月8日 火	〃	〃
上新町	3月9日 水	〃	山村開発センター
下新町	3月10日 木	〃	〃
全町民対象	3月14日 月	〃	〃
	3月15日 火	〃	〃

★申告期限は3月15日です★

※巡回相談は各集落ごとの会場をご利用いただきますようご協力をお願い致します。

※申告をしなければならない人が申告期限後に申告をした、又は申告をしないなどの場合は、無申告加算税または重加算税、延滞税がかかりますので忘れずに申告をするようお願いいたします。

※お問い合わせ先 阿仁町役場 財務課 ☎82-2112

## あすの阿仁を創る 生活推進会議総会

平成16年12月10日、文化センターにおいて、あすの阿仁を創る生活推進会議の総会が行われ、16年度の事業計画、収支予算を決定したほか、会則改正、役員選出などを行い、新体制を確立しました。

この会は、ムリ・ムダをなくす新生活運動を推進するため立ち上げられ、これまで「助けあい、励ましあいの心を大切に、お祝い、お見舞いに対するお返しをしない」「結婚披露宴は町内にて会費制で行い、2次会は招かれても遠慮する」などの生活改善を町民に呼びかけてきました。しかし、会費制結婚披露宴などの活動は継続されておりましたが、会長の退任などにより、平成11年度の総会、研修会等の活動を最後に休止状態となっておりまし。

会の再出発にあたり、会長に選出された佐藤昭春氏（自治会長）は「特に今回は、新しい時代に即応出来る重点事項として従来の冠婚葬祭の改善活動の外に環境にやさしい省資源、省エネルギー

の為のリサイクル活動の推進を加えた、新しい住民参加型活動形成の事業計画となりましたが、『絵に描いた餅』に終わることなく新市誕生後も地域にこだわらず目的の高揚を図り活動の輪を広げていきたい」とあいさつしました。

なお、総会にて選出された役員は次のとおりです。（敬称略・カッコ内は選出団体）

▽会長 佐藤昭春（自治会長）  
▽副会長 三杉宮子（女性団体連絡協議会）、松橋光吉（社会福祉協議会）、吉川将祥（自治会長）  
▽理事 佐藤信夫（自治会長）、伊藤一男（同）、伊藤四郎（同）、北林昭男（商工会）、湊栄興（自治会長）、鈴木アエ（生活研究グループ）、濱田チャ（結核予防婦人会）、柴田英一（自治会長）、西根フキ子（商工会女性部）、齊藤イヨ子（生活改善推進協議会）  
▽監事 中嶋鑛一（自治会長）、戸嶋喬（公民館分館）

詳細については、後日配布のチラシにて紹介いたします。

## 阿仁合・大阿仁保育所入所の募集

保育所では、平成17年4月から入所を希望するお子さんの受付を次のとおり行います。申請用紙は、役場、大阿仁支所及び各保育所にあります。

### ■入所申請書の受付期間及び提出先

平成17年1月4日（火）から1月28日（金）までに、役場、各保育所へ。

### ■入所手続き

入所を希望されている方（現在入所されている児童を含む）は、入所児一人につき一部の入所申請書を作成し、次の関係書類を必ず添付してください。

- ①常勤の場合……源泉徴収票（写）
- ②パートの場合……源泉徴収票（写）、（源泉徴収票のない方は、就労の証明書）
- ③内職の場合……内職証明書（又は自営業証明書）
- ④母親の疾病等の場合……出産証明書あるいは診断書
- ⑤病人看護の場合……病人診断書

### ■募集定員

阿仁合保育所 定員90名  
大阿仁保育所 定員45名

### ■保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる子どもは、保護者や同居親族が次のいずれかの事情にあり、子どもを保育できない場合です。

- ①家の外に働きに出ている、就職予定である。
- ②自営業、内職など自宅内で就労している。
- ③行方不明などで親がいない。
- ④親が出産前後、病院、障害などである。
- ⑤病人を看病している。
- ⑥災害の復旧にあたっている。

※入所基準に該当しない場合でも、定員に空きがある場合は「私的契約児」として受け入れます。



平成17年5月完成予定の大阿仁保育所

■問い合わせ先 阿仁町役場町民福祉課 ☎82-2113

# 阿仁・森吉スキー場 町民優待料金のお知らせ

阿仁・森吉町民の皆様のみ、下記の優待料金にて阿仁・森吉スキー場をご利用いただけます。

## ○優待料金

利用期間	区分	券種	正規料金	優待料金	
12月9日～3月27日	おとな	1日券	平日	2,800円	2,100円
			土休日	3,300円	2,600円
		半日券	平日	2,000円	1,600円
			土休日	2,500円	2,100円
	こども シニア	1日券	平日	1,800円	1,100円
			土休日	2,300円	1,600円
		半日券	平日	1,000円	600円
			土休日	1,700円	1,300円
阿仁スキー場 樹水まつり 1月15日～3月6日	おとな	ゴンドラ 往復	全日	1,500円	1,200円
	こども		全日	700円	600円

## ○ご利用期間

阿仁スキー場 12/18(土)～3/6(日)  
森吉スキー場 12/9(木)～3/27(日)

## ○ご利用時間

1日券＝営業開始から営業終了  
午前券＝営業開始から13:00  
午後券＝12:00から営業終了

## ◆注意事項

※子供料金は中学生以下、シニア料金は60歳以上で身分証明書が必要です。  
※優待券は1枚で5名様までご利用できます。

**優待券は役場商工観光課、阿仁スキー場事務所にございます。**

## ■問い合わせ先

阿仁町商工観光課 ☎82-2117 森吉山阿仁スキー場 ☎82-3311 森吉山阿仁スキー場 ☎82-3311

# 打当温泉「マタギの湯」 揭示板

## 新年会企画 宿泊コース

☆Aコース (お膳) + 1泊 (朝食付) ¥12,750 (税込み)

☆Bコース (お膳) + 1泊 (朝食付) ¥10,650 (税込み)

お得な飲み放題¥2,625 (1名様2時間) も追加でご利用できます。

※日帰りコースも承ります。例：¥6,300～

## 特別企画 湯治ゆっくりプラン (新館)

平日3泊4日 (朝、夕食付) 16,500円 (税別)

期間 11月1日 (月) ～3月中旬

(ただし、土・日・祭日を除く平日限り)

## 無料送迎バスのご案内

無料送迎バスをご利用の皆様には、ご迷惑をお掛け致しますが、新年からの送迎バスに付きましては、1月11日からの運行となりますのでご了承ください。

お問合せ・予約センター

打当温泉マタギの湯 ☎84-2612

## お座敷列車で研修会



### 阿仁町PTA連合会研修会

町内の小中学校PTAで組織する阿仁町PTA連合会（三杉晃一会長）の研修会が12月16日に行われました。

この研修会は毎年会の事業として行われておりますが、内陸線の乗車運動をかねてお座敷列車を会場に行うのは今回がはじめてです。

研修では「ツキノワグマの研究から」と題した講話会が行われ、講師である役場商工観光課の小松武志氏は「マタギ文化が残る阿仁町では、自然との関わりが上手くいっている。子育てには最高の環境だ」と思うし、子どもたちにもそうした町・文化を誇りに思ってもらいたい」と話しました。

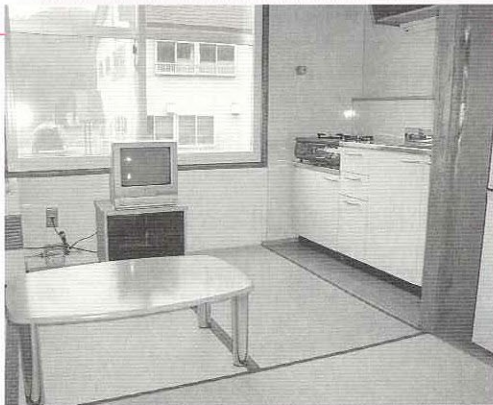
## 愛称が決まりました

### 高齢者相互援助ホーム 愛称は『あに福寿荘』です

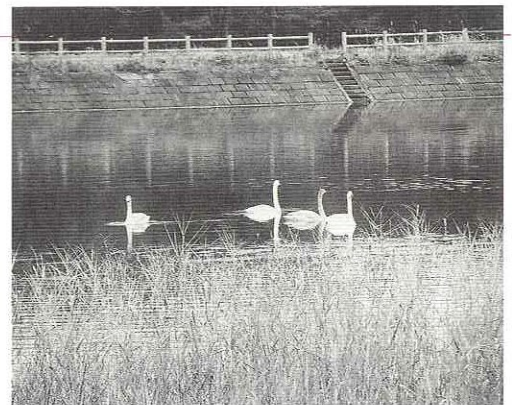
母子生活支援施設の1階にオープンした高齢者相互援助ホームの愛称が『あに福寿荘』に決まりました。

先月号（12月号）でこの施設の愛称を募集し、審査の結果「フクジュソウが咲く春まで元気に生活できる施設でありたい」という意味をこめた佐藤一巳さん（荒瀬）の『あに福寿荘』に決定しました。多数のご応募ありがとうございました。

あに福寿荘では入居者を募集しています。詳しくは広報12月号（6ページ）又は役場町民福祉課（☎82-2113）までお問い合わせください。



## 白鳥の親子が飛来



### 吉田の堤に4羽の 白鳥の親子

吉田地区にある農村公園の堤に、4羽の白鳥が飛来し、周辺で散歩やウォーキングを楽しむ方々の心を和ませています。

白鳥は、成鳥2羽、幼鳥2羽の親子と見られ、仲睦まじく、堤を優雅に泳いでいました。

この情報を寄せてくださった梅邑長之助さん（吉田）の話によると、12月16日頃から姿が確認されたそうです。

梅邑さんは「白鳥がこの堤にきたのは3年ぶりくらいになる。毎年来てもらえるように、餌付けなどに挑戦してみたい」と話していました。



## 小中学校からの善意

阿仁中学生会長の伊藤希里子さんは「新潟で私たちと同じ中学生が困っていることを知り募金活動を行いました。一日も早く普通の生活に戻れるように、このお金を役立ててください」と町長に義援金を手渡しました。

阿仁合小中学校は義援金のほか、町の体の不自由な方のために、アルミ缶回収活動によって得た車イスを町に寄贈してくれました。

### 新潟県中越地震義援金 車イス寄贈



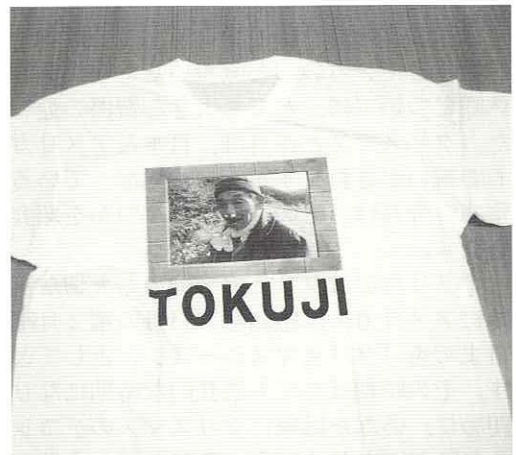
## 2004年のグランプリに!!

TV「笑ってコラえて」  
年間グランプリに干場さん

12月29日に秋田放送で放送された「所さんの笑ってコラえて」の特別番組で、干場徳治さん（萱草）が年間グランプリに選ばれました。

昨年1月、同番組の全国各地を取材するコーナー「ダーツの旅」で、阿仁町が紹介され、干場さんのほか、たくさんの方々が番組で取り上げられました。

今回の番組では、昨年1年間で放送された全国約30ヶ所の中から、面白かった方々がノミネートされ、その中でも一番楽しかった人をタレントの所ジョージさん、明石家さんまさんが年間グランプリに選んだものです。干場さんには番組から巨大なトロフィーが贈られました。



干場さんは「こんなに大きなトロフィーをいただき申し訳ない。トロフィーをもらうのは、以前出場した囲碁将棋大会以来のことです。とてもうれしいです。最近足腰が弱くなってしまうましたが、これを励みにがんばります」と喜びを語りました。

番組を担当するディレクターは「全国各地を取材しておりますが、阿仁町は、干場さんをはじめ、高齢者の方々がとても元気で若いです」と話していました。

また、番組で作成したTシャツを読者プレゼントにと提供していただきました。ご希望の方は、官製はがきに、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、役場総務企画課読者プレゼント係までお申込ください。締切は1月21日（必着）です。

▶特製Tシャツを1名様に!!  
(Lサイズです)

●お近くの話や催しをおしえてください。  
役場総務企画課まちづくり企画班 ☎82-2111

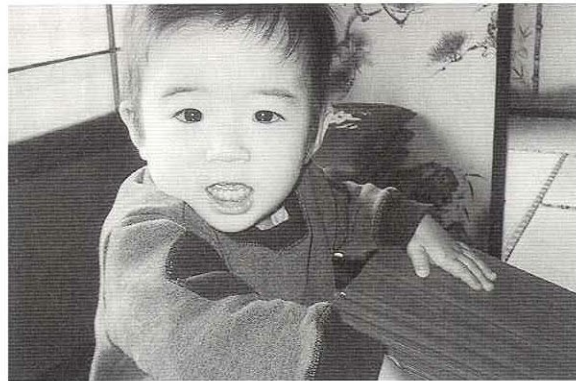
# わが家の 殿様、お姫様



しょうた  
梅村 祥太ちゃん

平成15年8月10日生まれ  
(畑町東裏・恒雄)

あけましておめでとうございます！  
僕、祥太です。歌と踊りと、外へ探検に行くのがとっても大好きです。ごはんもいっぱい食べて、今年も元気に遊びま〜す。  
見かけたら声かけて下さいね！よろしく！



こうへい  
秋林 浩平ちゃん

平成15年8月17日生まれ  
(比立内・浩)

あけましておめでと。オラ、こうへいだー!!  
まんつ、かけっこだげだば誰さもまげねーぐれ、はえどー!!すべり台どクルマが大好き♡  
オラの酒屋さまたら、めんけがってけれな。  
へば、たのむどー!せんきゅー。

## 阿仁中ALT ブライアン先生のコーナー



### ブライアンの 新発見

日本の文化や社会について、ここ数年、とりわけこの数ヶ月でいろいろと気づいたことがあります。冬の休暇については、とても大きな習慣の違いを知りました。クリスマスと正月は、日本とアメリカのどちらでもお祝いがされますが、全く異なっている部分もあります。今回は、その違いのいくつかを紹介したいと思います。

アメリカではクリスマスは最も大切な祝日です。公的にアメリカ人は感謝祭(11月の第2月曜日)から元日までを「クリスマスシーズン」としてとらえています。その時期はとても熱狂的な時期になります。まず初めに、あなたは家にクリスマスのデコレーションをしなければなりません。それから、会社、地域、教会のパーティー、学校の試験、悪天候があります。そして皆、手遅れになる前にクリスマスの買い物を、完璧に済ませておかなければなりません。このようなことが一気に行われるのですからアメリカでは12月に最も

自殺率などが高くなるのはもっともなことです。

しかしながら、やはりクリスマスはとても楽しいときになります。アメリカ人は常に、クリスマス・イブとクリスマスは家族と一緒に過ごします。ごちそうを食べ、たくさんのクリスマスプレゼントをあげ、そしてたいていはアメリカン・フットボールをしたり、見たりします。さらに私たちは、「エッグノッグ」という特別な飲み物を飲みます。それは生卵とバニラ、牛乳、ブランデーとラム酒でつくります。とても濃くてこってりした飲み物なので、私たちは少しだけ飲みます。

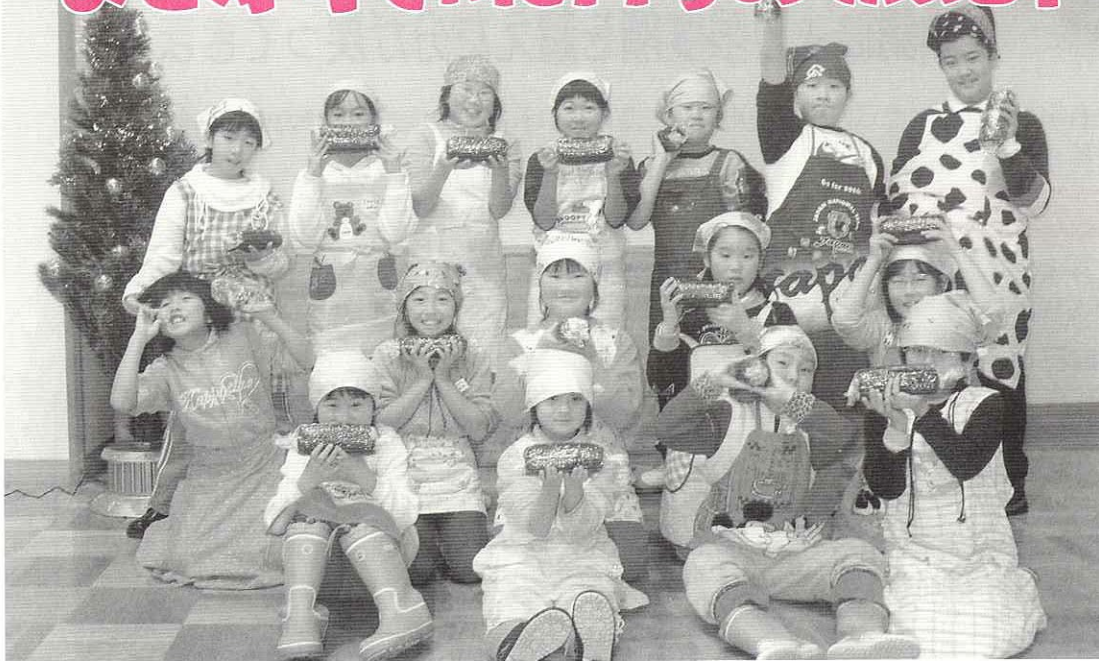
正月の過ごし方もまた全く違います。アメリカではたいてい大晦日に友達と集まり、新年のパーティーをします。私の故郷もそうですが、大きな都市では繁華街で新年のお祝いをします。夜中には花火を見ます。元日は家でゆっくりと過ごします。南の地区では、元日の夕食でいんげんとハムを食べます。南の地区でいんげんは幸運を意味します。そのため、それを食べることによって、私たちは新しい年を幸運とともに始められるわけです。

今年は、クリスマスと正月は札幌と名古屋に友達に会いに、そして日本のクリスマスと正月はどうかをみるために行ってます。

皆さんに、良い休暇になりますように。

ブライアン  
(日本語訳：阿仁中 藤根和人先生)

# まき寿司でMerry X'mas!



## 生涯学習の すすめ

友だちのこと、学習のこと  
子育てに関するお悩みも  
お気軽にご相談ください。  
阿仁町ふれあい電話 ☎82-2138

公民館図書室のインターネットで  
県立図書館の本を検索・貸し出しす  
ることができます。  
詳しくは事務室まで相談ください。

### ちびっ子インターナショナル まき寿司でクリスマス!!

12月24日、ふるさと文化センターを会場に阿仁合・大阿仁小学校の子供たちが「まき寿司」作りに挑戦しました。

お米は今年わんぱく田んぼで収穫したお米を利用し、トンボの模様の太巻きやケーキにみたてたちらし寿司などみんな思いを込めてつくりました。なお、この日はクリスマスイヴということで作ったお寿司は家へもって帰り、家族へのクリスマスプレゼントになりました。



### 「阿仁合・大阿仁両保育所で 手品教室」開催!!

12月2日・3日、両保育所園児を対象に、大館市の藤田淑幸先生を講師にお迎えし、「手品教室」が開催されました。

大阿仁保育所では隣のもろび苑を会場に開催され、入所者の皆さんとともに楽しみました。空っぽの箱の中からハトが次々に飛び出す手品に子供たちは、大きな歓声を上げビックリしたり、大喜びしたりしていました。



### 今年もお手製門松が 玄関を飾ります

毎年、文化センターの玄関を華やかなお正月気分にくださっているのは水無大町の伊藤四郎さんお手製の門松です。

伊藤さんは8年前から門松作りをしており、ここ数年文化センターの玄関に寄贈していただいています。どうもありがとうございます。





## 医療費が高額になったとき 申請により限度額を超えた分が戻ってきます

医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められれば、限度額を超えた分が高額医療費としてあとから支給されます。

### 70歳未満の人の場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、表の限度額を超えた場合、その超えた分があとから支給されます。

#### 3回目までの自己負担限度額（月額）

一 般	上位所得者	住民税非課税世帯
72,300円 + 医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	139,800円 + 医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	35,400円

#### 医療費節約のポイント

### 領収書は捨てないで！

「家計簿なんてつけていないから、領収書はすぐ捨てるよ」というアナタ。医療機関や薬局でもらう領収書には、家計の支出の増減を見るためだけでなく、他にも大切な役割があります。

たとえば、医療費が高額になったときの「高額医療費の支給」や、やむなく全額自己負担したときなどの「療養費の支給」などを受けるためには領収書が必要です。絶対に捨てないでください。



被災農家の皆さまへ…

## 保険料の納付が困難な場合は お早めに免除申請を！



今年、8月と9月に発生した台風15号、16号、18号がもたらした農作物などへの塩害などによる被害について、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法（昭和30年法律第136号。以下「天災融資法」と言います。）第2条の規定に基づき、被害農林漁業者等として市町村長の認定を受けた場合

で、国民年金保険料の納付が困難な方については、納付の免除を受けることができます。

なお、対象となる免除期間は、申請した月の前月分から平成17年6月分までの保険料で、被害認定書、年金手帳などをお持ちになり、お住まいの市町村の国民年金担当課（係）で手続きしていただくこととなります。

### 今回の塩害などに係る申請免除に関するQ&A

- Q1 今回の台風により、免除申請をする場合は「特例免除」として認められるそうですが、申請する際は市町村が発行する『被害認定書』を添付することになっています。  
現在、天災融資法による融資を受ける予定で手続きを進めていますが、融資を受けないと免除にはならないのでしょうか？
- A 被害認定を受けていれば、融資の有無にかかわらず申請により保険料が免除されます。なお、被害認定書は写しでもかまいません。
- Q2 今回、被害認定を受けたが、同一世帯の中で、自分以外にも国民年金に加入している者がいる場合は免除されるのか？
- A 今回は、特例免除になるため、同一世帯であれば収入に関係なく免除されます。

# 保健師つらら

## 薬になる味なことわざ

### ◎みかんが黄色になると医者青くなる

ビタミンCたっぷりのみかんは、日本人の冬の栄養源です。みかんが食べ頃になると医者にかかる人が少なくなるといわれます。りんごにも同じようなことわざがあります。

### ◎口に甘きは腹に害あり

甘いものやとても口当たりのいいものばかり食べていると栄養がたよってしまい、体に悪影響があります。

### ◎少食は長生きのひけつ

食べ過ぎに注意して腹八分目にとどめておくことが長生きの秘訣です。バランスのとれた食事元気な毎日を送みましょう。

### ◎ついた餅より心持ち

ご馳走してもらった餅よりも、それをご馳走してくれた相手の気持ちがありがたいということです。感謝の気持ちを大切にしたいですね。

一年の節目を迎える年末年始は日本に古くから伝わる食文化にふれたり、親戚など久しぶりに会う人たちと食事をする機会もあることでしょう。子どもと一緒に料理を作ったり、普段とは違うゆったりとした雰囲気での食事を楽しんだりできるのもいいですね。

洋風料理が好まれる昨今ですが、年越しそばやおせち料理、お雑煮など、日本に伝わる年末年始の行事食は、時代が変わっても子どもたちに伝えていきましょう。



## 妊婦健康教室

月日：1月18日(火)  
 時間：午前10時～午後1時30分  
 会場：阿仁町保健・福祉センター  
 内容：妊娠中の食事・生活について  
 対象：平成17年4月から7月出産予定者

## ひなたぼっこの会 (育児サークル)

月日：1月19日(水)  
 時間：午前10時～  
 会場：阿仁町保健・福祉センター  
 内容：会報作成

## 1歳6カ月児・2歳児健康診査

月日：1月27日(木)  
 受付時間：午後12時30分～1時  
 会場：阿仁町保健・福祉センター  
 対象：平成14年5～8月生  
 平成15年5～8月生

## 人のうごき

人口 4,211 (-5)  
 男 1,986 (+1)  
 女 2,225 (-6)  
 世帯 1,651 (-1)

※平成16年11月末現在  
 ( )は前月比

事故・違反・飲酒運転のない街に!		
11 月 飲 酒 中 の 運 転 違 反	酒酔い0件 (累計0)	飲酒運転 無違反等順位  <b>2</b> 位 秋田県67市町村中
	酒気帯び0件 (累計1)	
	飲酒による 事故件数0件 (累計0)	

※慶弔、善意のコーナーは、25日までに受け付けした分を掲載しています。掲載を希望しない場合は、届き出しの際にお申し出下さい。

高関金次郎(88) 上新町  
 山本 リヨ(79) 湯口内  
 鈴木 キエ(77) 中村

### ■おくやみ申し上げます

鈴木 小雪(信行二女) 打当  
 こんにちは、赤ちゃん



(敬称略)

## 善意

◎社会福祉協議会へ  
 (香典返し)  
 小林謙三郎(小 様)  
 亡義母・ミツエ  
 辻 成子(湯口内)  
 亡夫・勝 司  
 山本 繁雄(湯口内)  
 亡妻・リ ヨ  
 鈴木不二男(中村)  
 亡妻・キ エ  
 ◎もろび死へ  
 (寄付)  
 加賀 利男  
 (森吉町米内沢)

## 所得税の還付を受けるための 申告はお早めに

次のような方で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている方は、還付を受けるための申告（還付申告）をすることができます。

この還付申告は、確定申告期前でも税務署に提出することができますので、なるべく早めに申告してください。

- (1) 給与所得者で、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- (2) 公的年金等に係る雑所得以外に申告をする必要のある所得のない方
- (3) 平成16年の途中で退職した後就職しなかった方で、年末調整を受けなかった方
- (4) 退職所得がある方で、その所得を含めて申告することによって源泉徴収された所得税から定率減税を受けることができる方

### ■問い合わせ先

大館税務署 ☎0186-42-1836

## インターネットで所得税・消費税の 申告書、決算書等が作成できます

仙台国税局のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の指示にしたがって、金額等を入力することにより、申告書を簡単に作成することができます。

作成した申告書はカラープリンタで印刷すればそのまま税務署へ提出することができますので、ぜひ、ご利用ください。

### ■仙台国税局ホームページ

<http://www.sendai.nta.go.jp/>

### ■問い合わせ先

大館税務署 ☎0186-42-1836

## 阿仁町『マタギカップ』参加者募集 (アーチェリー競技)

平成19年度秋田わか杉国体のアーチェリー競技開催地として、競技の普及と町民へのPRを兼ね、マタギカップを開催いたします。

■日時：平成17年1月30日(日) 9:30~

■会場：阿仁町民体育館

■対象：中学生以上一般成人まで

■申込：1月21日までに阿仁町教育委員会にお申込ください。(☎82-2133)

※当日は内ズックをご用意ください。また、当日は協会公認記録会も行われます。

Information

# お知らせ

## 町営住宅入居者募集

○東裏簡平住宅 5号・6号・8号・14号

○大町簡二住宅 3号・5号

○畑町簡二住宅 14号・19号

○比立内住宅 3号

### ○入居資格

収入額200,000円までの方

ただし高齢者や障害者の方は268,000円まで

(収入は控除後の月割額です)

### ○家賃

入居者(同居者)の収入に応じた家賃

ただし扶養親族の人数や住宅の場所、建設されてからの経過年数などにより変動あり

### ○敷金

入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。

### ○申込方法(提出書類)

・町営住宅入居申込書(役場建設課にあります)

・所得証明書 ・住民票

### ○申込先 役場建設課(☎82-2115)

## 男女共同参画講演会

### ■桂文也のジェンダーブレイク

演題「笑って感じて気付いて変わる」

落語「目覚めのススメ」

※見る人聞く人が笑いながら気付きをもって暮らし、その中で小さな意識改革につながる『ジェンダー論』をわかりやすい講話と落語です。

### ■日時

平成17年1月14日(金)

午後6時~8時まで(開場:5時30分)

### ■開場

たかのす風土館ファルコン

### ■入場料 無料

### ■定員 600名

(定員に達し入場できない場合ご了承ください)

### ■託児 あり(無料・対象は就学前まで)

申込み問い合わせは、1月10日まで下記へ

### ■問い合わせ先

鷹巣町役場まちづくり政策課

男女共同参画係 ☎62-1111(内線254)

秋田県北部男女共同参画センター

☎0186-49-8552

### ■主催 FFネットあきた北

### ■共催 鷹巣町

## 若年者ワンストップセンター 北部サテライトをご利用ください

県では、雇用情勢が厳しい若年者の就業を支援するため、この8月に「若年者ワンストップセンター北部サテライト」を開設し、キャリアコーディネーター、キャリアサポーターが、就業に関する専門的相談、就職支援プログラムの作成などを行っています。

就職希望の学校卒業予定の方や仕事のない方などのおおむね34歳以下の求職者に対するきめ細やかな個別カウンセリングを通じて、各種職業情報の提供、希望職種への就労に向けた職業能力開発などを支援するほか、企業や地域の実情に応じた人材ニーズを把握し、具体的な雇用機会をコーディネートしていきます。

北部サテライトは若年者の雇用に関する相談であればどなたでも利用できます。

■場 所 いとく大館ショッピングセンター 3階  
(大館市御成町3丁目7-58)

■開館時間 10時～19時

■休館日 土曜・日曜・祝日・年末年始

■問い合わせ先

若年者ワンストップセンター  
北部サテライト ☎0186-44-5100

## 秋田県知事選挙啓発標語募集

任期満了に伴い、平成17年4月17日に知事選挙が執行される予定です。秋田選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会では、有権者の皆さんに投票参加と明るくきれいな選挙の推進を呼びかけるための標語を募集いたします。

■応募資格

県内にお住まいの方

■応募締切

平成17年1月24日(月)必着

■標語の条件

投票への参加や明るくきれいな選挙を呼びかけるもので未発表のものに限ります

■応募方法

1、官製はがきの場合

住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記のうえ、標語を記入し『〒010-8570秋田県選管知事選挙標語募集係』にお送りください。

2、Eメールの場合

住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記のうえ、標語を記入し『senkan@pref.akita.lg.jp』へ送信

■問い合わせ先

秋田県選挙管理委員会事務局  
担当：土田 ☎018-860-1150

## 軽油取引税免税証(農業用)の 交付申請を受け付けます

■日時・場所

○申請について

1月26日(水) 13:00～15:30

森吉町役場

○交付について

2月7日(月) 13:00～14:00

森吉町役場

■必要書類

交付申請に必要な書類等	新規	更新	継続	書換
免税軽油使用者証		○	○	○
使用する機械の購入等証明書	○			○
免税軽油使用者証交付手数料400円	○	○		
免税軽油の引取り等に係る報告書		○	○	○
免税軽油の引取りを証明する納品書や購入証明書など		○	○	○
未使用免税証(残券)		○	○	○
耕作面積の証明書(共同の場合の全員分)	○	○	○	○
印鑑(共同の場合は全員分)	○	○	○	○
誓約書	○	○		

## 新規高卒者全県合同就職面接会

平成17年3月高校卒業予定の就職希望生徒と採用予定のある県内企業とが一堂に会する全県規模の就職面接会が開催されます。

現在、参加企業を募集しております。(参加無料です)

■日時

平成17年1月12日(水)

午前10時～正午

■会場

秋田ビューホテル(秋田市中通2-6-1)

■問い合わせ先

秋田県産業経済労働部雇用対策室

若年者支援班 ☎018-860-2334

FAX018-860-3833

# あにまち 広報カレンダー

1月1日  
▶2月1日

<b>1</b>			
1	土	元旦	
2	日		
3	月		
4	火	官庁仕事始め、阿仁町消防出初式	
5	水		
6	木		
7	金		
8	土	かざはり苑成人式	
9	日	第17回森吉山クロスカントリー大会	
10	月	成人の日	
11	火		
12	水		
13	木		
14	金		小中学校始業式
15	土		森吉山樹氷まつり (〜3/6)
16	日		
17	月	新春交流会 (5ページ参照)	
18	火	阿仁町生き生き大学 (ふるさと文化センター 10:00~)	
19	水		
20	木		
21	金		
22	土	阿仁合・大阿仁小「校内スキー大会」	
23	日		
24	月		
25	火	<p style="text-align: center;"><b>ひまわりの家</b></p> <p>営業時間 午前8時30分~午後7時                      休館日 1日、2日、11日、17日、24日、31日                      イベント 冬休み親子工作教室(参加無料)                      1月9日、10日(9:30~15.30)                      キャンペーンショー                      大日向明子 1月9日午後1時より                      北原 良 1月10日午後1時より                      問合せ ひまわりの家(合川町)☎78-4025</p>	
26	水		
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		
31	月		
<b>2</b>			
1	火	ノーカーデー	

## 公民館グループ活動

- カラオケ 第2・4月曜19:00
- ソシアルダンス 第1・3火曜10:00
- 新日本舞踊 第2・4火曜19:00
- 民謡 第2・4水曜19:00
- 俳句 第2・4水曜13:00
- 囲碁 第2・4日曜12:00
- 大正琴 第2・4木曜19:30
- 花旺会 第4木曜15:00
- 英会話 毎週木曜19:00
- 水墨画 第2火曜19:00
- 押し花 第3金曜19:00
- ダンスサークル 毎週金曜18:00
- 書道 第2・4土曜19:00
- 手芸 お休みします
- 詩吟クラブ 第3水曜13:30
- つる細工 お休みします

## 屋内スポーツ活動案内

- バドミントン 毎週月・木曜日  
(大阿仁小体育館) 19:00
- バレーボール 毎週火・木曜日  
(町民体育館) 19:30
- バスケットボール 毎週火曜日  
(町民体育館) 18:30
- フットサル 毎週水曜日  
(町民体育館) 18:00
- 老人バレー 毎週火・金・日曜日  
(町民体育館) 9:00

## 全町あいさつ運動 (阿仁町教育研究所)

あいさつは いつでも  
どこでも 共通語

阿仁中学校3年  
伊藤翔太

あいさつは「心の鏡」とも言われております。  
 みんなで明るいあいさつ運動を盛りあげましょう。  
 いつでも・どこでも・だれでも  
 生涯学習に関するお問合せは  
 阿仁町公民館まで  
 ☎0186-82-2220

## 心配ごと相談所 (毎週水曜日、午前10時~午後3時)

1/5・12・26 2/2  
 保健・福祉センター  
 1/19 大阿仁支所

申し込みは不要です。  
 お気軽にご来場下さい